

令和4年度

郡上市教育委員会
点検評価報告書

令和5年8月

郡上市教育委員会

- 目次 -

I 点検評価の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
1. 点検評価について	
2. 点検評価の対象	
3. 点検評価の方法	
II 点検評価の内容・結果	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
1. 教育委員会の活動状況	
2. 事務事業の点検評価の内容・結果	
III 点検評価委員の意見（総評）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17

I 点検評価の概要

1. 点検評価について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、これに基づき、令和4年度の教育委員会の活動状況及び事務の執行状況の点検評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象

令和4年度の教育委員会の活動状況と教育委員会で行った事業のうち、重点的に取り組んだ事業を中心に点検評価の対象としています。

3. 点検評価の方法

点検評価では、教育委員会の事務事業の執行状況について、次に示す4区分により達成度の評価を行っています。

- (A) 順調に達成しているもの
- (B) おおむね順調に達成しているもの
- (C) 達成したが課題があるもの
- (D) 順調でないもの

II 点検評価の内容・結果

1. 教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、定例会議12回、臨時会議を2回、合計で14回の会議を開催し、会議の議題と審議結果をホームページ上で公開しました。議案、協議事項の審査及び報告を適切に行ったほか、学校規模適正化計画の推進、不登校児童生徒の対応についての議論、委員からの情報提供や、事務局からの各事業の進捗状況及びその他の関連事項についても、活発な意見交換を行うことができました。

② 総合教育会議の開催

市長部局と連携し、総合教育会議を2回開催し「郡上市地域学校協働活動」「中学校標準制服」「不登校・いじめの現状と対応」等について協議しました。

③ 教育委員会研修・学校訪問の実施

新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となっていた各種研修が再開し、教育に関する情報の収集や教育行政における諸問題を研究しました。一方で、例年10校程度実施してきた小中学校及び幼稚園の訪問については新型コロナウイルス感染症予防の観点から令和4年度も中止としました。

<活動実績>

区分	回数	内容
会議	14	定例会、臨時会
総合教育会議	2	市長と教育委員会の連携強化を図るための会議
式典参加	8	卒業式
研修会	3	新任教育委員研修 教育委員会連合会研修 美濃地区教育推進協議会研修会

2. 事務事業の点検評価の内容・結果

教育委員会では、学校教育、社会教育及びスポーツ振興における令和4年度の重点目標を掲げ、各事務事業に取り組みました。

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が継続したものの、感染症対策を講じながら工夫して事業を実施しました。

重点目標毎の点検評価の内容及び結果は、次のとおりです。

令和4年度調査研究・計画（案）作成・実施

目標1 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進

令和4年度は、奨学金の月額金貸付が新規7名、継続14名、一時金貸付が6名となりました。貸付金の返還者179名のうち、郡上市に住所を有することで返還金の一部を免除した令和4年度の返還者は26名となり、その数は年々増加し一定の効果が表れています。

今後も、広報媒体等で周知を行い一部免除制度の利用促進を図るとともに、奨学金を必要とする学生を迅速かつ適切な対応で支援に導く体制を維持します。

【事業名】

① 奨学資金返還の一部免除制度の利用促進

【評価】

(B)

目標2 「郡上市学校規模適正化計画」の推進

教育委員会では、大和地域の4つの小学校の令和6年4月統合に向け、保護者や地域の皆さんとの対話を重ね、意識の醸成と共有が図られたことから、令和2年7月に統合準備委員会を設置し、校舎等整備の基本設計に必要な協議を行ってきました。そして、保護者や地域の皆さんの学校への思いを反映させた整備案をまとめ、令和3年2月に開催した第4回目の準備委員会において最終的な合意をいただき、基本設計を完了しました。さらに、令和4年3月に開催した準備委員会において基本設計の内容を反映させた実施設計を完了しました。

整備の基本方針は、①健康的で安全な施設環境の確保、②多様な学習内容・学習形態やICT化に対応できる環境の確保、③地域と連携する場の確保、④環境に優しい学校とし、現在の大和北小学校の校舎等を活用して整備を進めています。

令和3年度には、統合準備委員会内に総務部会を設置して校名選定協議を重ね、公募と12月の郡上市議会の議決を経て「郡上市立大和小学校」とすることが決定しました。

令和4年度は、大和小学校の校章デザイン案を全国に公募し、179件の応募がありま

した。その中から1つを基本デザインとして選定し、デジタル化等の調整を経て大和小学校の校章としました。大和小学校の校歌についても、地元有識者により校歌作成委員会を編成し、作詞・作曲作業を進めました。

【事業名】

- ① 郡上市学校規模適正化計画の推進

【評価】

(B)

目標3 文化財等の理解度向上と文化施設の活用

本市には、古い町並みや歴史的建造物、史跡、伝統工芸品など、各地に地域資源が点在しています。また、城下町、古今伝授、白山文化、円空など、特色ある歴史文化があり、「観光立市郡上」の取組みや、ふるさと郡上を誇りに思う人材の育成のために、こうした歴史資源を保存・活用し、魅力あふれるまちづくりを行う必要があります。

このために、市民がこれら文化財等への理解と保存のための認識を深めるとともに、市外にも魅力を発信していくため、「郡上まるごとミュージアム」を発行し、市内博物館の周知に取組みを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響は引き続きありますが、令和3年度と比較して施設利用者数の回復が見られました。

【事業名】

- ① 文化施設での文化財や歴史文化の企画展示の開催

【評価】

(B)

目標4 郡上版コミュニティスクールの検討

令和3年度は、郡上市立の小・中学校のコミュニティスクール化が実現しました。

各小・中学校においては、これまでも地域の自然、文化、人材を生かした郡上学が推進されており、学校と地域はよりよい関係が築かれています。今回のコミュニティスクール化については、学校・地域において肯定的にとらえられており、組織化することで、地域に開かれた教育課程を実現し、学校の応援団的な支援体制が確立できると理解されています。また、地域人材の活用により、教職員の働き方改革にもつながることが期待されています。

コミュニティスクール化のための「郡上市学校運営協議会規則」を令和2年度中に策定し、令和3年4月から施行しました。

学校運営協議会の委員については、これまでの学校評議員に加え、地域と学校をつなぐ方を校長が選任し、教育委員会が任命します。委員のみなさんには、地域とともに子どもを育むという考え方を理解していただき、各学校における郡上学の推進や学校課題を共に解決するために尽力いただける方を選任しました。

大中小学校を、学校運営協議会の研究推進校に指定し、運営面や活動面の取組や実践を積極的に発信しました。地域の実情やこれまでの取り組みは各地域や学校により違い、運営組織や運営の在り方も少しずつ違うことから、各学校に合ったよりよいコミュニティスクールの在り方を、大中小学校モデルを参考にしながら模索しています。

【事業名】

- ① 郡上市立小・中学校の学校運営協議会（コミュニティースクール） 導入に向けた検討 **【評価】**
(B)

目標5 小学校英語及びプログラミング教育の推進

令和2年度は小学校の新学習指導要領が全面実施されました。新しく指導内容として盛り込まれた「外国語教育」「プログラミング教育」について、これまで各小学校に対して、国や県からの情報提供や、中学校ブロック毎に小学校間での「外国語活動」、「外国語」の時間数確保、ALTの配置、新教材の利用の仕方について共通理解を図ってきました。

令和4年度については、各校のICT活用推進教諭が、プログラミングの授業について、各学校の研究会等で発信できるようにプログラミング指導法研修を受講しました。また、あらかじめタブレットに入っているプログラミング教材「スクラッチ」「ビスケット」を使い児童生徒が自主的にプログラミング学習に取り組めるように指導法を研究しています。

また、令和2年度から増員された小学校教科専門指導（特に英語）に係る会計年度任用職員（非常勤講師）の配置について、各校の加配要望、県教育委員会からの情報提供に基づきながら、有効な活用が図られるような人事配置について課内において検討を進め、県教育委員会への要望を行いました。その結果、令和3年度に引き続き、令和4年度も、ほとんどの小学校において、週5時間の英語の非常勤講師を配置することができました。

【事業名】

- ① プログラミング教育、外国語教育の推進

【評価】

(B)

目標6 スポーツ強化種目の充実

郡上市の特色あるスポーツ種目を強化種目として位置づけ、全国大会において活躍が大きく期待できる選手及び団体に対して強化活動に係る経費及び全国大会出場や強化遠征に対する経費の助成を行っています。令和4年度は「相撲」、「剣道」、「スキー」を強化種目として位置付け、その活動に対して支援を行い、ジュニア育成、競技力の向上を図りました。

【事業名】

①強化種目指定競技団体の育成支援

【評価】

(B)

目標7 スポーツツーリズムの取組

スポーツツーリズムの取組みでは、高鷲吠高原スポーツ広場の受付窓口及び現場対応の実施やスポーツ合宿支援補助金制度（23件3,966人）を活用することで、まん真ん中広場と合わせて、少年スポーツから高校、大学、一般等への感染対策を徹底したうえで合宿誘致を図り、全国のラグビー強豪校チームやサッカークラブの利用が増え延べ18,465人の利用がありました。また、延べ宿泊者数は6,039人となりました。

スポーツ大会開催では、郡上カップミニラグビー大会やGood女子カップラグビーセブンズ大会、ヒーローズカップ東海北陸大会などを開催し交流人口の拡大を図りました。

市民健康増進体力づくりでは、各公民館の講座として健康体操教室を84回開催しました。スポーツ魅力発信事業として、宇山芽紅トランポリン教室（参加者176名）、郡上元気スポーツフェスタ（参加者560名）を開催しました。

【事業名】

①スポーツによる交流人口の拡大

【評価】

(B)

＜学校教育 重点目標＞

確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

目標 1 夢づくり教育事業

1. 夢に向かう目標をもち、学習や活動に取り組む態度を身につける（高い志）
2. 郡上を知り、行事や活動に参加し、郡上のこれからの考えることができる

令和2年度から続くコロナ禍においても、感染対策を施し、行事の実施方法や内容を工夫することで、令和3年以上に多くの活動が実施できるようになりました。郡上学体験学習事業では、郡上をフィールドにした体験学習（あゆパークでの体験活動、大日岳登山、ひるがの散策、八幡散策、自然園でのキャンプ、ラフティング等の活動）を実施することができました。

特色ある教育推進事業では、小中学校が実施する地域や学校の特色を生かした教育活動について、各学校の事業計画の趣旨に重点をおいて審査し、補助金を交付しました。

キャリア教育推進事業については、中学校2年生の勤労体験学習や地元企業の方を講師として招いて少人数でディスカッションを行う中学生版未来塾を行い、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることができました。子どもたちの将来、郡上の未来を見据え、仕事の内容や雇用状況等について知るとともに、多様な人の生き方に触れることで、自分の人生をどのように豊かに生きるのかという、郡上市命の教育カリキュラムの「輝く命」にかかわる学びも深まりました。

令和4年度に計画していた「郡上市中学生 東京港区交流活動」はIT産業で世界トップレベルの「日本オラクル株式会社」、港区の地域活性化や福祉関連で活躍してみえる方との交流を通じて、グローバルな視野を広げる研修を2泊3日で行う予定でしたが、東京方面の新型コロナウイルスの感染状況や修学旅行の実施基準をもとに判断し、実施することができませんでした。今後は新型コロナウイルスの感染状況の動向を見極め、時代のニーズに沿い、よりグローバルな視野を広げる交流ができるように、新たな分野の開拓を含め計画を進める予定です。

ふるさとスポーツ体験事業については、冬季スポーツ体験としてスキー研修もほとんどの学校で再開され、講師のご協力をいただきながら、スキーに親しみ、楽しむことができました。

【事業名】

- ① 郡上学体験学習事業（宿泊体験学習）
- ② " （ふるさと学習）
- ③ " （特色ある教育推進事業）

【評価】

- (B)
(B)
(B)

- ④ 〃 (キャリア教育推進事業) (B)
- ⑤ リーダー育成推進事業 (港区交流等) (C)
- ⑥ ふるさとスポーツ体験学習 (B)

目標2 学力向上事業

3. 学ぶ意味を知り、生活や学習に活かす学力を高める

4. 進んで体験・挑戦し、我慢強くやり抜く力を身につける

読書活動充実事業では、市内全小中学校において、学校司書が中心となり各校で必要な図書を選定し、計画的に整備しています。

また、市図書館と連携した市内の小中学校への移動図書の取組を継続して行っています。市図書館との連携により学校への支援を継続的に行うことで、学校における子どもの読書を支えています。

美濃地区学校図書館教育推進事業において、明宝中学校が優秀賞、明宝小学校が優良賞を受賞し、令和3年度からの2年間の取組みが認められました。学校図書館が、家庭や地域と連携を図りながら、校内の心のオアシスとなり、豊かな人間性を養う読書センターとしての働きを高めるとともに、自ら学び、自ら考える力を育てる学習・情報センターとしての働きを高めることができたことと評価を受けました。

I C T活用事業では、令和2年度に整備した児童生徒1人1台のタブレット端末について、「使える」から「活用できる」を目指した取り組みが行われました。

I C Tを活用した教育が、郡上市のめざす「自ら学び、考え、判断し、自分の能力や個性を生かし、社会の変化にしなやかに対応することができる」児童生徒の育成につながるようなことのできるよう、この事業を推進しました。令和4年度は、タブレット機器とロイロノートなどのアプリ使ったI C T活用のための教職員に対する研修を実施したり、指導主事が各学校を巡回して演習を行ったりしながら、教職員のスキルアップを図ってきました。また、I C Tプロジェクトチームにより、教職員への研修内容、児童生徒への情報モラルも含めた指導内容等、様々な課題を討議・検討し、郡上市におけるI C Tを活用した教育の骨組みを作成してきました。10月には、那留小学校が、郡上市のI C T活用の研究推進校として、令和2年度からの3年間の実践について研究発表を行いました。

コロナ禍の影響で、集合しての研修や会議を開催することが制限された時期もありましたが、テレビ会議システムやW e b会議ツールを活用したW e b研修や参集型の研修をうまく組み合わせることで、コロナ禍においても会議や研修を進めることができました。これまで行っていた、極小規模校とその姉妹校の共同授業での活用、教職員の各種

会議での活用（ICTプロジェクト委員会、へき地複式教育研究会、事務職員部会、養護教諭部会、ブロックでの打ち合わせ等）が令和2年度以降は飛躍的に広がりました。新型コロナウイルス感染症が収束した後も、この有効性に鑑み、これらの取組みを継続していくことができると考えます。

指導法改善事業では、白鳥小学校の公表会を秋に参集型で実施することができました。各学年部に分かれ、久しぶりに顔を付け合わせた形での研究会を行うことができ、子ども力を大いに引き出し、主体的で対話的な学びができるように、公開授業について活発に議論することができました。

英語指導助手招へい事業では、ALT7名を雇用し、市内の全小・中学校の英語の授業に入るように配置しました。小学校では、高学年の外国語の時間数である年間50～70時間に、ALTがアシスタントとして入るように勤務日の割り振りを行うことで、外国語活動の充実を図るとともに、教員の負担の軽減を図ることができました。

幼保小連携事業では、幼保小連携推進会議を再開することができました。園と小学校の連携については、おのおので情報の共有を行い、園児の状況を確実に就学先の小学校に引き継ぐ連絡会を行いました。

中高一貫教育推進事業では、中高一貫教育評価委員会を対面で実施することができず、書面での開催となりました。しかし、確かな学力育成のために、白鳥中学校と郡上北高等学校の職員が一緒になって授業交流や授業研究会を行い、授業の質の向上に資することができた。また、吹奏楽部や女子バレー部など部活動において交流の機会をもったり、生徒が地域イベントや行事とともに参画したりすることを通して、生徒たちが自信をつけたり、自己有用感を実感したりすることができました。

【事業名】	【評価】
① 読書活動充実事業	
(1) 読書活動の充実（図書購入）	(B)
(2) 学校図書館整備（図書館司書の配置）	(B)
② ICT活用事業（プログラミング教育・テレビ会議）	(B)
③ 指導法改善事業	
(1) 市指定研修校補助	(B)
(2) 市指定研究推進校補助	(B)
④ 英語指導助手招へい事業	(B)
⑤ 幼保小中連携・中高一貫教育推進事業	(B)

目標3 心の教育推進事業

5. 認め合い、高め合う人間関係を深め広げる力を身につける

6. 自立して生活できる知識や技能を身につけ、社会で活かすことができる

道徳教育推進事業のうち、年間5回行っている道徳教育研修は、若手の教員を対象として、道徳の時間の授業力向上を図ることを目的として実施しています。令和4年度も岐阜聖徳学園大学の河合宜昌先生を講師として、道徳科の特質及び「考え、議論する」ことについて再確認し、具体的な資料をもとに、役割演技や書くこと、グループでの話し合いなどについて指導していただきました。自らの実践を通して考えたり、話し合ったりして、ねらいを明確にした道徳科の学習活動について研修することができました。

不登校対策では、相談件数の増加に対応するため、平成29年度から学校教育課の相談員を2人体制とすることにより、相談対応時間の確保とともに、相談内容の質の向上を図ることができました

相談員1

相談件数 325 回：(学校 184 回 教育委員会等 118 回 家庭訪問 0 回 電話 23 回)
教育相談会議 7 回：ケース会議 22 回 児童生徒参観 4 回 その他会議等 18 回

相談員2

相談件数 67 回：(学校 4 回 教育委員会等 34 回 家庭訪問 3 回 電話 29 回)
教育相談会議 1 回 ケース会議 3 回 打ち合わせ会議等 6 回

最近は、発達障がい、就学に関わる相談、保護者自身の相談が増加しています。

F R 教育臨床研究所所長の花輪敏男先生を講師として、不登校の未然防止、不登校児童生徒の学校復帰についての実践的な研修を、各学校のリーダー、生徒指導主事、教育相談担当者を対象として2回に分けて開催しました。

適応指導教室「スマイル」の利用状況(H28=4人→H29=8人→H30=9人 R1=10人→R2=7人→R3年=9人→R4年=12人)は、平成29年度から北部にもスマイルを開設したことで、保護者の送迎の負担が減り、通室生が増えました。また、スマイルに通級して徐々に落ち着きを取り戻しながら、別室登校の日数を増やしていき、徐々に学校に復帰できた事例がありました。

全中学校に「心の教室相談員」を配置し、不登校やいじめ等の相談対応を行っています。8校の中学校すべてにおいて落ち着いた生活の様子が見られていますが、年間30日以上の不登校は、小学校が R3:25人→R4:39人、で10人増、中学校が R3:34人→R4:57人の23増となっているため、今後も教育相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒の支援体制の充実を図っていく必要があります。一人ひとりの児童生徒が、学校や学級の中で居場所があり、さまざまな活動を通して自己肯定感や所属感を味わうことによって不登校を予防すること、不登校の傾向を早期に発見し、早期に対応することを

各学校では取り組んでいます。令和4年度は、児童生徒96人のうち、不登校の状況が改善された児童生徒は41名（小18名中23名）で、改善率が43%でした。

令和元年度から、全ての学校においてマイサポーター制度を導入し、児童生徒の悩みを自分が希望する教職員に気軽に相談できる取組みを始めました。これにより相談できる窓口（人）が増えたことや担任には相談できない場合などに対応できることなどから、より相談しやすい環境を整えることができました。マイサポーターからも様々な声かけや価値づけを行うことができ、自己肯定感を高めることにもつながりました。

いじめの早期発見、早期対応をはじめ、学習、家庭環境、人間関係のトラブル等、様々な悩みの解消につながる事案も報告されています。

いじめの認知件数は、平成29年度からいじめの定義が改められたことにより増加しています。令和元年度は小学校66件、中学校27件、令和2年度は小学校36件、中学校11件、令和3年度は小学校37件、中学校12件、令和4年度は小学校50件、中学校10件の報告がありました。「からかい」、「悪口」や「嫌なことをされる、させられる」という事案がほとんどですが、学校では、未然防止と早期発見・早期対応に努め、いじめ事案が発生した場合も、重大な事案になる前に、子ども間の小さなトラブルを見逃さず、学校のいじめ対策組織などの組織でいじめを認知し、初期指導を丁寧に行っています。学校で発生したいじめは、すべて市教育委員会に報告されています。

報告があった事案について、指導が不十分であったり、報告にあいまいさがあったりする場合は、学校に聞き取りを行い、今後の指導について学校と市教委が相談をしたケースもありました。学校の指導に保護者が納得できず、市教委が保護者対応を行ったケースもありました。解消したと思われるケースについても、継続的な見守りを続け、小さな変化を見逃さず、組織で対応することを、今後も継続して学校に周知していきます。

【事業名】	【評価】
① 道徳教育推進事業（教職員研修の充実）	(B)
② 不登校対策充実事業	
(1) 市相談員の配置（北部・南部体制）	(B)
(2) 適応指導教室（スマイル）開設	(B)
(3) 中学校相談員の配置	(B)
(4) 教職員研修の充実（心の教育教職員研修）	(B)
③ マイサポーター制度の導入	(B)

目標4 教育環境の整備充実

令和2年度から続くコロナ禍の中、国の「GIGAスクール構想」に基づき、ICT教育環境、教材、教具の充実を図ることを目的に、市内の全ての小中学校の児童生徒に

1人1台端末と指導者用端末の配備及び校内高速LAN整備を実施することができました（再掲）。

小中学校校舎のトイレ洋式化を推進し、令和4年度は相生小学校、白鳥小学校、高鷲中学校の一部洋式化を実施しました。

【事業名】

- ① 1人1台端末及び高速通信ネットワーク整備
- ② トイレ洋式化

【評価】

- (B)
- (C)

<社会教育 重点目標>
生涯学び、活躍できる環境の整備

目標1 地域ぐるみで子育てを支援し、家庭の教育力を高める

家庭教育学級は、小中学校、幼稚園、保育園合わせて50学級を開設し、子育てのための学習や保護者の交流を行う機会を提供しました。放課後子ども教室推進事業では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、郡上かるたの読み札をテーマとした講座や、自然体験を行う講座等を12回開催しました。また、夏休み期間中に図書館こども教室として15回の講座を開催しました。

読書好きの子どもを増やすため、第三次郡上市子ども読書活動推進計画のもと、家庭で本を親しむ時間の創出や、読んだ本について話し合う「家読（うちどく）」を推進しています。

昨年度末に子どもたちと保護者を対象とした読書アンケートを実施し、保護者の家庭での読書の大切さへの理解や、すでに読書習慣の身に付いている子は自分自身で読書の取り組みを工夫して行っていることがわかりました。しかし、コロナ禍により図書館を利用する機会や、園や学校との連携が減ったことにより、読書に親しむ機会が減っていることが課題であることがわかりました。課題を克服するためにも重視したい「家読」の取組にあたり、移動図書館の再開や、学校司書との合同研修会の実施、美濃地区学校図書館教育推進事業の指定校への支援など、園や学校との連携を特に大切にしています。市内図書館においても、子どもたちの読書傾向や今日的な課題等を考慮しながら、図書の計画的な購入により蔵書の充実を図りました。

また、青少年育成活動推進事業では、青少年育成市民会議へ事業委託し、「青少年の作文」や「家庭の日啓発図画」の募集や巡回活動の実施、「郡上教育フォーラム」を3年ぶりに通常開催する等、青少年育成活動の推進を図りました。

【事業名】	【評価】
① 家庭教育学級事業	(B)
② 放課後子ども教室推進事業	(B)
③ 図書館子ども読書活動推進事業	(B)
④ 図書館管理運営・図書等整備事業	(B)
⑤ 青少年育成活動推進事業	(B)

目標2 学習や活動に積極的に参加し、生きがいや暮らしを高める

郡上学推進事業では、郡上学地域講座や白山文化ゼミナール等を実施しました。第9回郡上かるた大会をコロナ禍のため、大会ルールを全戦トーナメント形式に変更し、感染対策を行ったうえで開催しました。文化振興事業では、郡上市文化協会へ活動支援補助金の交付と支援を行い、各種の文化活動の充実を図るとともに、郡上市美術展や合唱祭等を開催した。郡上市文芸祭は実行委員会形式とし、市民が中心となった運営により開催した。第29回飛騨・美濃歌舞伎大会を開催し、市内外の4つの地歌舞伎団体が出演しました。

【事業名】	【評価】
① 生涯学習振興事業	(B)
② 公民館活動経費	(B)
③ 郡上学推進事業（歴史講座・郡上かるた関連事業含む）	(B)
④ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(B)

目標3 市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域づくりをする

市民協働活動や地域活動に取り組み、支え合う地域となるよう、社会教育団体に活動補助金を交付しました。また、展示やイベントを市民と共に企画運営することで、集客等を図ることを目的に美並ふるさと館において行政パートナー事業に取り組みました。

【事業名】	【評価】
① 公民館活動経費（再掲）	(B)
② 社会教育団体育成事業（女性の会等）	(B)
③ 青少年育成活動推進事業（再掲）	(B)
④ 行政パートナー事業	(B)

目標4 ふるさとの文化を伝承、発展させ、文化を大切にしたい地域づくりをする

八幡城跡石垣全体の保全と今後の具体的な作業を検討していくことを目的として、石垣の測量調査を実施しました。

八幡城天守の耐震補強工事、防災設備工事、内部展示改修を進めています。

篠脇城跡及び東氏館庭園跡について、一体としての価値を高めることを目的として、調査検討委員会の指導を受けながら庭園と考えられる遺構の発掘調査を引き続き行い、池底や護岸の造成状況から庭園であるとの調査結果を得ました。

文化財保護事業では、県指定重要無形民俗文化財（岸劔神社の大神楽）の衣装新調に、天然記念物（樹木）の保存対策として、平岩家のイチイと大谷の善兵衛ザクラの樹勢回復に対して補助金を交付しました。また、八幡小学校のシダレザクラの剪定、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」登録記念セレモニー等を実施しました。文化財の保存及び活用を図ることを目的とした郡上市文化財保存活用地域計画の策定に向けて、計画策定協議会を組織しました。

伝統的建造物群保存地区内の事業では、特定物件（家屋・工作物）の修理6件に対する補助を行いました。郡上市史編纂事業では、編纂に向けての組織体制の検討や、資料の受入と調査・整理及びデジタル化を行いました。また、資料の画像データをインターネット上で公開するデジタルアーカイブのコンテンツを拡充しました。

「白鳥の拝殿踊」の民俗文化財としての価値を明らかにし、今後の保存伝承及び活用のための基礎資料を作成するため、踊り当日の観察調査を中心に、各地域の拝殿踊り及び類例の踊りの調査を実施しました。

歌のまちづくり事業では、短歌を核とした事業の実施や、歌のまち「古今伝授の里」として、「現代短歌フォーラム」を開催するとともに、児童生徒に対する短歌育成事業を実施しました。

郡上東氏800年・古今伝授550年祭事業では、記念事業として史跡をめぐるウォーキング、東氏関連の講座、短歌教室、古今伝授の里短歌大会を開催するとともに、次世代への東氏の歴史文化の継承を目的とした創作オペレッタ「東氏ものがたり」の制作準備や、東氏のふるさと千葉県千葉市・東庄町等との交流（神楽奉納、視察研修他）を実施しました。

円空の里づくり事業では、「円空のふるさと美並」を市内外に発信することを目的として、日本まん真ん中センターでの企画展や、「円空のころこどもの造形大賞」を開催しました。

文化施設整備事業では、古今伝授の里フィールドミュージアムの木製水路横断橋更新工事、和歌文学館ラウンジ空調更新工事を行い、文化施設の設備の改善を図りました。

【事業名】	【評価】
① 八幡城跡保存管理事業	(B)
② 文化財保護事業	(B)
③ 伝建修理・修景事業	(B)
④ 八幡城天守耐震補強事業	(B)
⑤ 郡上市史編纂事業	(B)
⑥ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）（再掲）	(B)
⑦ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業	(B)
⑧ 民俗文化財調査事業	(B)
⑨ 歌のまちづくり事業	(B)
⑩ 円空の里づくり事業	(B)
⑪ 郡上東氏 800 年・古今伝授 550 年祭事業	(A)
⑫ 文化施設整備事業	(B)

目標5 スポーツに参画できる環境づくりを推進する

生涯スポーツ振興事業では、「1 市民 1 スポーツ」の推進を図るため、スポーツ推進委員が各地区の公民館事業等と連携し、市民が気軽に参加できるウォーキングや軽スポーツ大会、スポーツ教室等を実施しました。公民館スポーツ事業も含め、延べ 6,383 人の参加となりました。また、平成 25 年度から郡上市内各スキー場の協力により実施している、スキー場リフト券特別優待制度は、シーズン中、延べ 7,948 人の利用がありました。

そのほか、郡上市スポーツアドバイザーによるスポーツ教室の開催や強化練習の実施、長良川競技場で開催されたサッカー J リーグの F C 岐阜対岩手県のいわてグルージャ盛岡の試合での「郡上市ホームタウンデー」の実施や、国体・インターハイなどの全国大会に出場した選手・団体に対して激励会（36 件 16 競技種目 49 人）を開催しました。

スポーツ協会支援事業では、協会へ加盟する 21 競技団体に対して、競技力の向上とジュニア育成によるスポーツ向上を目的に活動助成を行いました。

また、少年スポーツ推進事業では、少年スポーツ団体の活動を支援するため、スポーツ少年団をはじめとした 103 団体・1,641 人への助成を行いました。また、学校部活動の地域クラブ活動移行に関する説明会を南北の会場で 6 回、関係団体へ 12 回開催しました。

スポーツ強化種目育成事業においては、郡上市の特色あるスポーツ種目である「相撲」、「剣道」、「スキー」を強化種目として位置付け、活動支援を行い、23 人が全国大会に出場しました。

スポーツツーリズム推進事業では、スポーツコミッションによる合宿及び大会誘致を行い、延べ 13,924 人が郡上市に訪れました。また、スポーツ合宿支援補助金制度では、

23 件、3,926 人の利用がありました。スポーツ魅力発信事業として、宇山芽紅トランポリン教室や郡上元気フェスタを開催しました。

社会体育施設については、電気料等の高騰により光熱水費の増額がありました。施設の管理については、草刈りや清掃など適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の改修等を実施しました。また、郡上市総合スポーツセンター、やまと総合センター及び高鷲吹高原スポーツ広場の指定管理と合併記念公園の施設管理業務委託を行い、施設の良好な維持管理に努めました。また、やまと総合センターにおいては、期間満了に伴う指定管理者の選定を行いました。

【事業名】	【評価】
① 生涯スポーツ振興事業	(B)
② 少年スポーツ推進事業	(B)
③ スポーツ協会支援事業	(B)
④ スポーツ強化種目育成事業（再掲）	(B)
⑤ スポーツツーリズム推進事業（再掲）	(B)
⑥ 体育施設管理運営	(B)

点検評価委員の意見（総評）

点検評価懇話会について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定「教育委員会は、前項の点検評価及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づき、外部評価委員として、教育に関する有識者2名の知見の活用を図り評価を行っています。

この度、教育委員会が行った点検評価について、令和5年8月21日に点検評価懇話会を開催しました。懇話会では、事業と自己評価について説明を行い、外部評価委員に意見をいただきました。その中で示された意見は次のとおりです。

〈総評〉

教育振興計画の4/6年次。各事業、多くの項目について、点検された結果が分かりやすく示された。各事業についての意見は別紙に示すことにする。

全体を通して

- ・「コロナ禍で、感染症対策と方法を工夫して〇〇が実施できた」という表記が多くあった。
- ・各幼稚園、小中学校、公民館各種団体などにおいて、進行計画に基づき着実に実践がなされている。
- ・ほとんどの事業が「おおむね順調に達成している」と評価されている。

これらが令和4年度の大きな成果と言える。実施に伴う当局の苦労や努力に敬意を表したい。この点検評価に基づき、令和5年度の事業がさらに充実することを期待する。

今後、特に期待したいこと6点について述べることにする。

1 郡上市学校規模適正化計画の一層の推進について

少子化はこの計画が策定された頃の想定を超えて急速に進行している。令和6年度に大和小学校の開校を迎えることをうれしく思う。今後、各地域の状況に鑑み、「郡上市学校規模適正化計画」が順調に一層推進されることを期待する。

2 若い教員の指導力向上について

学校運営協議会、教科研究会等で訪問した小中学校では、授業に積極的にICTを活用して授業を参観することができた。教師も児童生徒も自然にタブレットを用いて情報をやり取りしている姿が頼もしい。白鳥小学校の公表会を参観した。全学級で算数の授業が公開された。既習内容をもとに自分で操作したり図に表したりして考える姿、考えたことを順序よく根拠を示しながらわかりやすく説明する姿など、よく育った子どもに

出会うことができうれしかった。コロナ禍で数年間、校内外で、他の授業を観たり見せたりする機会が減ったことは、特に若い職員にとって大きなマイナスであろう。若い先生方が学級経営力や授業力をつけるための施策の充実を期待する。

3 教職員不足の対応について

全国的に教員不足が問題になっている。郡上市では4月当初は不足なく教員を各学校に配置できたとのことである。ところが、病休や産休に対応できない状況にあると聞く。一方では少子化対策、他方では産休補充がないというのは深刻である。加配教員として多く教員が常勤・非常勤講師として任用されてしまっていること、ほとんどの教員が65歳まで勤務していることなどを考えると解決が難しい問題である。教員免許を有する人の「常勤は難しいが非常勤なら」「いずれは常勤で」などの声をリサーチし、働きかけを継続していただきたい。また、常勤で補充すべきところを非常勤で対応するなど、柔軟に対応できるよう県教育委員会に働きかけていただきたい。

4 学校運営協議会について

コミュニティスクールがスタートして2年余、地域の実情によりそれぞれにスタートしている。私は美並3校の協議会長をやらせてもらっている。「校長の学校運営について意見と承認、進捗の確認・評価」が役割とされるが、「年に数回の会議でそれができるのか」「専門用語が多い経営構想に一般人が意見できるか」など悩みは多い。「協議会は学校の味方で応援団、協力できることは何でも」というスタンスで気軽に話し合える会にしたいと取り組んでいる。各学校（地域）でどのように実施されているのかについて、協議会への情報提供があるとありがたい。

5 地域学校協働活動について

地域学校協働活動については、「どうあるべきか」が協議され、郡上市全体にコーディネーターが配置された。今後は、各学校・地域で取り組む人材が必要であるが、住民の「善意とやる気」に頼ることになろう。大きな成果を期待することは難しいかもしれない。郡上市では、これまでに学校と地域の連携・協働は良好になされている。「法で規定された何か新しいことをやらなければならない」と考えすぎず、「郡上市（〇〇地域）では何ができて何ができていないのか」を明確にして取り組みたい。

美並町では「土手やグラウンドの除草」が大きな課題である。今は、教員と数人のボランティア、PTA奉仕活動で行っているが草の成長に追い付いていない。教育委員会で、「学校支援ボランティア登録者」を毎年更新している。「活動状況は？」「登録しないで活動しているものは？」「地域学校協働活動との関連？」など、“学校支援ボランティア”が協働活動として機能するように施策を見直し改善するとよいと思われる。

6 学校部活動の地域クラブ活動移行について

これまでも部活動は休日や夜間については、保護者中心のクラブ活動として活動してきている。クラブ活動の一指導者として位置付く教員も多くいる。昨今は、部活動への強制加入もなくなったと聞く。

先日、担当の橋詰氏にこのことについて話を聞いた。

- ・数校の部活動を合同にしてもチーム編成ができない。
- ・子どもが「やってみたい」という種目が見つからない。
- ・保護者が進めるクラブは、数年で担当者が替わり円滑に継続しにくい。
- ・活動補助金を指導者謝金に充てるも時間当たり数百円にしかない。

など、多くの課題がある。これを踏まえ、現在は地域クラブ拡大推進委員会を組織し“土日の活動を地域クラブ化する仕組みづくり”をしていること、さらに令和4年度は、学校部活動の地域クラブ化移行について8回の説明会で周知啓発されたとのことである。

郡上市は、夜間や土日のクラブ化など、以前から他地域と比べて取り組みが進んでいると思っている。現在も着実に取り組まれていることがありがたい。

都会と比べて好きなスポーツをすることが難しい状況は、年々生徒数減少でより深刻になってくると思われる。国や県のガイドラインに沿って、これを推進するには、多くの困難があると思うが、より一層の推進をお願いしたい。

変化の激しい昨今。教育委員会の役割は重くなり守備範囲は広がるばかりである。「郡上市にとって何こそ課題なのか。何こそ大切なのか」を見極め、着実な実践につないでいかれることを期待している。

令和5年8月21日

郡上市教育委員会点検評価委員

日置 貢

猪島 玲子